

学校法人松山東雲学園
松山東雲短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

松山東雲短期大学 の概要

設置者	学校法人 松山東雲学園
理事長	小西 靖洋
学 長	塩崎 千枝子
A L O	亀岡 篤
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	愛媛県松山市桑原 3 丁目 2 番 1 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		100
現代ビジネス学科		70
生活科学科	食物栄養専攻	80
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

松山東雲短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月24日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「信仰・希望・愛」で表されるキリスト教の精神である。この建学の精神に基づき、神を畏れ、神による希望に生き、神と隣人を愛する、自立した女性を育成している。教育の目的について学則第1条において「本学はキリスト教の精神にもとづく建学の理想実現をめざし、教育基本法・学校教育法等にしたがって、女性に対し人格を高め教養を培うとともに、実生活に関する専門教育を行い、よい社会人を育成することを目的とする」と定め、第3条第2項には学科・専攻課程の目的が記載されている。教育の質を保証するために、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで学習成果の査定を行っている。自己点検・評価については全学的な体制で実施しており、保育科において聖和短期大学保育科との間で相互評価協定書が交わされ、第三者による客観的な評価を継続的に行っている。

2年間の教育課程を学習し、卒業所要単位を修得することを卒業の要件とし、卒業の要件及び学業成績の判定については学則に明記されている。学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針が明示され、教育の質の保証に向けた厳格な成績評価が行われている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトに掲載するなど、周知に努めている。学習成果は、単位を修得することにより達成することができるようになっている。また、各学科・専攻課程における各種資格の取得状況から、学習成果の測定が行われている。

学生の生活支援は学生支援部が中心となり運営され、学生支援全体に関わる環境や制度の充実が組織的に行われている。また、学生の社会的活動を評価するものとして「ジレット賞」を設け、毎年表彰している。進路支援については、キャリア支援部が設置されており就職支援の成果及び課題について検証が行われ、次年度のキャリア支援計画の策定等に活用している。また、「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」にも参画し、キャリア支援に活用している。さらに、学外実習を伴う学科・専攻課程においては、実習訪問指導・実習連絡会の実施により就職支援の方法、次年度授業計画等の改善に役立っている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトにも明確に示し周知を図っている。

教員組織は、学科・専攻課程ごとの教育目的に基づき、円滑な教学運営が行われるための必要な組織が編成されている。専任教員は、短期大学設置基準で定められている教員数を充足しており、教員の職位や配置も適切である。

教員の研究活動は、規程に基づいて適切に行われ、研究活動の公表や発表の機会が確保されている。FD 活動に関しては規程に基づいて実施され、学習成果を向上させるための努力を行っている。事務組織は、規程に基づいて構築され、責任体制も明確である。事務部署に関する設備、備品等は整備されており、防災対策、情報セキュリティ対策も講じられている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館等の体育施設も整備されている。コンピュータ環境は、情報処理演習室、アクティブラーニング教室等の設置や学内 LAN の整備に加えて、「e ポートフォリオ」、「教職履修カルテ」の導入等、ハード面、ソフト面共に整備されている。

学校法人全体及び短期大学部門において、過去 3 年間にわたり事業活動収支は収入超過である。中・長期計画を策定し、学納金計画、人事計画、施設設備計画等について明確な目標を示している。

理事長は就任以来、学校法人が運営する当該短期大学・併設大学の学生、中学校・高等学校の生徒、附属幼稚園の園児、教職員に対し、あらゆる場面で建学の精神の重要性を説き、学校法人の改善策等について積極的に提言を行い、学校法人の発展に寄与している。特に理事会のガバナンス強化、キャンパス整備計画、理事長を委員長とする経営企画委員会による経営方針の企画立案等にリーダーシップを発揮している。

学長は併設大学学長も兼任しており、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会規程に基づき教授会の意見を参酌して教学の最終的な判断を行っている。特に、ミッションの浸透、併設大学との連携強化、東雲文化の醸成・発信にリーダーシップを発揮している。

監事は、理事会に毎回出席し理事長から業務執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて意見を述べ、学校法人の業務及び財産の状況を監査している。

評議員会は寄附行為の規定に基づき、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で構成され、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されており、学校法人としてのガバナンスは適切に機能している。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイトにて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき

水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「信仰・希望・愛」で表されるキリスト教精神を基にした建学の精神は、全学必修科目である「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教学Ⅱ」の授業を通して周知が図られている。また、学生、教員が原則参加の「チャペルアワー」を通じても体得できている。この時間帯には他の授業が設定されておらず、「出会いふれあいの場」としての役割も果たしている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動については、規程を定め全学的に積極的に取り組んでいる。さらに、保育科と聖和短期大学保育科との間で相互評価協定書が交わされており、平成 27 年 3 月には「相互評価結果報告書」の第 2 報が刊行された。自己点検・評価に継続的に第三者による評価を加えている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の質的な測定方法として学習ポートフォリオの活用がなされている。これまで学科・専攻課程で独自に取り組んでいたが、平成 27 年度よりフォーマットを統一化し、全学的に e ポートフォリオが導入された。これにより、学生は学期ごとに自らの目標に応じた履修計画を立て、成績評価後に目標の達成状況の把握・自己評価を行い、次学期の学習目標・計画の設定へとつなげることが可能となった。

[テーマ B 学生支援]

- 成績優秀な学生や社会的活動の優れた学生を対象に、「二宮邦次郎賞」、「ジレット賞」、「松山東雲短期大学学長賞」等の表彰を行い学生の意識の高揚に積極的である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 1400 人が収容できるチャペル、ラーニングコモンズ教室を設置した図書館、建学の精神を象徴する建物である愛真館の耐震改修工事を完了させ、安全を確保した上で、その役割果たしている。
- 学生が図書館に置きたいと思う本を直接書店に出向いて学生目線で選書する「ブックハンティング」というイベントを実施している。また、貸出利用冊数の多い学生を対象とした「ベストリーダー賞」を設けている。

[テーマ D 財的資源]

- 経営改善計画に基づいて、定員充足率の改善に伴う収入の増加を図るとともに、支出の削減を徹底したことによって、事業活動収支は収入超過となった。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、平成 27 年度から理事長を委員長とする経営企画委員会を設置し、中・長期計画を策定するなど、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学位授与の方針を、卒業時までには修得すべき学習成果として学生に示しており、学習成果と学位授与の方針が混同されている。学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明することが望まれる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動は、全学的な体制で実施され、他大学とも相互評価が行われているが、自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 複数の授業科目において、15 週目に定期試験が組み込まれており、短期大学設置基準に規定されている講義について 1 単位当たり 15 時間の授業時間が確保されていない。また、一部の科目において、授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が求められる。さらに、シラバスの記載内容に不完全なものがあり、シラバスの記載方法について、各学科・専攻課程内での規則性を有する方が望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 決められた研究日が設けられておらず、専任教員の研究、研修等を行う時間について特に定めがないため、教員は授業の合間等を使って研究を行っている。研究活動の更なる活性化のために、研究時間を確保するなど、教員が研究を行いやすい環境を整備していくことが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 資金収支計算書、事業活動収支計算書共に予算を超過している項目が確認された。今後は予算管理を徹底するとともに、予算を超過する事態が生じた場合は補正予算の編成を行うか、あらかじめ予備費を計上し、予備費から他の予算科目に振り替えるなどの対応が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「信仰・希望・愛」で表されるキリスト教の精神である。この建学の精神に基づき、神を畏れ、神による希望に生き、神と隣人を愛する、自立した女性を育成している。全学必修科目である「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教Ⅱ」の授業を通して周知が図られている。また、学生と教員は、毎週の「チャペルアワー」において、宗教主事司式のもと、賛美歌斉唱、聖書朗読に続き、講師による講話を通して幅広いキリスト教精神に触れる場と時間が確保されている。この「チャペルアワー」の参加率は高く、学生・教職員が一同に会する場、学びだけにとどまらない講話担当者との出会いの場といった「出会いふれあいの場」としての役割を果たしている。

教育の目的について学則第 1 条において「本学はキリスト教の精神にもとづく建学の理想実現をめざし、教育基本法・学校教育法等にしたがって、女性に対し人格を高め教養を培うとともに、実生活に関する専門教育を行い、よい社会人を育成することを目的とする」と定め、第 3 条第 2 項には学科・専攻課程の目的が記載されている。

建学の精神と学科・専攻課程の教育目的に基づき定められた学位授与の方針を、卒業時までに修得すべき学習成果として学生に示しており、学習成果と学位授与の方針が混同されている。学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明することが望まれる。

学習成果の質的な測定として学習ポートフォリオを活用しており、平成 27 年度より e ポートフォリオが導入され、統一のフォーマットになった。学生は学期ごとに自ら設定した目標の達成状況、学生生活や履修した授業の自己評価を行うことで学習成果の質的側面の評価を行うとともに、それを踏まえた次学期の学習目標・計画の設定へとつなげている。導入後、入力期間、入力内容等、システムの問題点が指摘され、よりよいシステムの構築を目指して検討が進められている。

教育の質を保証するために、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで学習成果の査定を行っている。関連資格の取得率、学習ポートフォリオ、卒業後の進路を踏まえた学習成果の検証を定期的に行い、教育課程と授業方法の見直し及び改善に向けて PDCA サイクルを実施している。

自己点検・評価については、全学的な体制で実施しており、また、保育科においては聖和短期大学保育科との間で相互評価協定書が交わされ、客観的な評価が継続的に行われている。ただし、自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、

その定期的な公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻課程において、学位授与の方針は、建学の精神に基づいた全体の教育目的に対応したもので、履修要覧、オリエンテーション等により入学生に対し周知を図るとともに、在学生及び学外向けにウェブサイトで公開している。学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針が明記されている。学業成績判定に関しては、規程でより詳細な説明を加えることで、教育の質の保証に向けた厳格な成績評価が行われているが、その透明性の確保や学生の学習目標を明確にするために、ルーブリック評価の導入が望まれる。教育課程の見直しは、次年度の教育課程編成時に毎年行われている。なお、一部の授業において1単位当たり15時間の授業が確保されていない。また、授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が求められる。さらに、シラバスの記載内容に不完全なものがあり、シラバスの記載方法について、各学科・専攻課程内での規則性を有する方が望ましい。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトに掲載するなど周知に努めている。学習成果は、単位を修得することにより達成することができるようになっている。また、各学科・専攻課程における各種資格の取得状況から、学習成果の測定も行われている。平成27年度よりGPA制度が導入され学習成果の獲得状況の把握に活用されるとともに、質的な測定方法として全学的にeポートフォリオを導入することにより、学生の学習成果の獲得状況を把握し、個別指導に生かしている。

教員は、学生の学習成果の獲得状況を担当授業科目の成績評価を通して把握している。学生による授業評価アンケートは、全授業科目を対象にウェブ入力により実施され、授業改善に活用されているが、回収率の低さが問題点として認識されている。当該短期大学においてGPA制度は学習成果の獲得状況の把握や修得単位数を補完するものに限定されている。

学生の生活支援は、学生支援部が中心となり運営され、学生支援全体に関わる環境や制度の充実が図られている。また、学生の社会的活動を評価するものとして「ジレット賞」を設け毎年表彰するなど、学生の意識高揚に積極的である。進路支援については、キャリア支援部で就職支援の成果及び課題について検証が行われ、次年度のキャリア支援計画の策定等に活用している。

また、平成24年1月から平成27年3月まで文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に取り組んでいた。近隣の14大学との連携による「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」の一環として、卒業生の主な就職先に対するアンケート調査を実施し得られた結果はキャリア支援に活用している。学外実習を伴う学科・専攻課程においては、実習訪問指導・実習連絡会の実施により就職支援の方法、次年度授業計画等の改善に役立っている。

入学前情報や入学前学習については、各学科・専攻課程において独自の対応がなされ、入学前の3月には新入生歓迎会が行われ、学生生活全般の情報提供や入学手続者同士の親睦を深めるためのレクリエーション等を実施している。入学式後は、3日間のオリエンテ

ーション期間に各学科・専攻課程の学習成果を獲得するための学習の動機付け等を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、学科・専攻課程ごとの教育目的に基づき、円滑な教学運営が行われるための必要な組織が編成されている。専任教員は、短期大学設置基準で定められている教員数を充足しており、教員の職位や配置も適切である。教員の研究活動は、規程に基づいて適切に行われており、毎年、研究論集等の発行により、研究活動の公表や発表の機会が確保されている。しかし、研究日等について特に定めがないため、教員は授業の合間等を使って研究を行っている。研究活動の更なる活性化のために、研究時間を確保するなど、教員が研究を行いやすい環境を整備していくことが望まれる。FD 活動は規程に基づいて実施されており、外部講師を招いての講演やワークショップ等による研修会の実施を通じて学習成果を向上させるための努力をしている。事務組織は、規程に基づいて構築され、責任体制も明確である。事務部署に関する設備、備品等は整備されており、防災対策、情報セキュリティ対策も講じられている。SD 活動は、職員研修会規程に基づいて毎年研修会が実施され、また、学外研修会への参加も積極的に取り組んでおり、職務能力の向上を図るために努力している。教職員の就業に関する規程も整備され、その運用及び学内における周知も適正である。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。運動場、体育館等の体育施設は整備されている。

校舎には教育課程編成・実施の方針に基づいて講義室、演習室、実験・実習室等が整備され、それぞれの教室における設備も学習成果を獲得するために適切な状態になっている。「障がいのある学生への修学支援の基本方針」を定めており、障がい者用トイレ、エレベータ等の整備を行っている。図書館は座席数、蔵書数共に確保されており、図書選定システムや廃棄システムも確立している。施設設備の維持管理は、各種規程に基づいて適切に行われ、コンピュータシステムのセキュリティ対策、火災・地震・防犯対策の規程を整備し、定期的に自主点検や訓練を実施している。

コンピュータ環境は、情報処理演習室、アクティブラーニング教室等の設置や学内 LAN の整備に加えて、「e ポートフォリオ」、「教職履修カルテ」の導入等、ハード面、ソフト面共に整備されており、学習成果の達成のために有効に活用している。

学校法人全体及び短期大学部門において、過去 3 年間にわたり事業活動収支は収入超過である。前回の第三者評価の時から比較して財務状況は大幅に改善されている。中・長期計画を策定し、学納金計画、人事計画、施設設備計画等について明確な目標を示している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、関西大学事務局長・関西大学本部長・常務理事の経歴があり、大学行政管理学会副会長、日本私立大学連盟研修運営委員等を歴任し、大学運営に関して見識と経験を有している。就任以来、学校法人が運営する当該短期大学・併設大学の学生、中学校・高

等学校の生徒、附属幼稚園の園児、教職員に対し、あらゆる場面で建学の精神の重要性を説き、学校法人の改善策等について積極的に提言を行い、学校法人の発展に寄与している。特に、理事会のガバナンス強化、キャンパス整備計画、理事長を委員長とする経営企画委員会による経営方針の企画立案等にリーダーシップを発揮している。

学長は、併設大学の学長も兼任しており、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会規程に基づき教授会の意見を参酌して教学の最終的な判断を行っている。学長は、学長選考規程に基づいて選任されている。学長はミッションの浸透、併設大学との連携強化、東雲文化の醸成・発信にリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為及び「学園監事の監査実施要領」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、監事は、理事会に毎回出席し理事長から業務の執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて意見を述べている。また、監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為の規定に基づき、理事の定数の2倍を超える数の評議員で構成されている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に従い、理事長より予算、事業計画、学長や校長の任命等の諮問を受け、意見を述べている。また、寄附行為の規定に従い、決算や事業実績の報告も受けている。

毎年度の事業計画及び予算については、中・長期計画に基づいて理事会で予算編成概要について審議した後、評議員会での諮問を経て理事会の議決により決定している。決定した事業計画・予算については、関係部署に学内メールで通知しており、また、事業計画及び予算の決定状況・申請書・申請理由書を教職員用ウェブサイト公開し、閲覧、印刷ができるようにしている。予算の執行は、各関係部署から必要書類の提出を受け、経理責任者の承認後、執行している。しかし、資金収支計算書、事業活動収支計算書共に予算を超過している項目がみられるので、補正予算の編成を行うか、あらかじめ予備費を計上し、予備費から他の予算科目に振り替えるなどの対応が望まれる。

計算書類、財産目録等は適正に作成されており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。公認会計士による会計監査は適正に実施されている。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、「キリスト教の精神にもとづく建学の理想実現をめざし、教育基本法・学校教育法等にしたがって、女性に対し人格を高め教養を培うとともに、実生活に関する専門教育を行い、よい社会人を育成することを目的とする」との学則第1条に示す教育目的を踏まえ、教育方針において教養教育の重視を明確に提示している。また、教育課程編成・実施の方針として、「教育理念を実現するために、すべての学生に提供する『教養科目』と各学科・専攻課程の『専門科目』の2つを大きな柱とする」ことを謳っている。すなわち、専門科目と並んで教養科目を重視する姿勢を鮮明に打ち出している。

建学の精神に基づく人間教育と女性としての人格を高め教養を培うために、幅広い教養を身に付けることによって専門教育科目の理解を促進するとともに、思考力やコミュニケーション能力を養い、現代社会に求められる教養を有する人材を育成することを教養教育の目的としている。

そして、教養科目の教育課程編成・実施の方針として「キリスト教の理解を深める、広い視野に立った総合的な判断能力を養う、諸問題の解決能力を養う、自己表現能力を養う、多様な文化・価値観への理解と自らの価値観を養う」と定めている。

また、各学科・専攻課程の専門科目の中にも教養科目に類する幅広い学びの科目が用意されており、実践力のある人材育成のために、基礎から応用まで多彩な教養科目群が段階的に習得可能となっている。そして、幅広い教養を身に付けるために、学生が所属する学科・専攻課程以外の科目を履修する機会についても、「他学科履修可能授業科目」の枠組みを設けて確保している。

教養教育の効果測定については、教養科目においてもその他の専門科目と同様に「学生による授業評価アンケート」を学期ごとに実施し、担当教員は調査結果を踏まえた授業改善に取り組んでいる。また、必要に応じ教務部会において教養科目の教育課程について検討し、改善を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 当該短期大学の教養科目は、人文科学系と社会科学系を中心としつつも幅広い領域にわたり、平成27年度においては33科目が開講されている。特に「キリスト教 I」及び「キ

リスト教学Ⅱ」を1年生・2年生とも全学科・専攻課程において必修科目として開講し、建学の精神を学ぶ場としてキリスト教の精神に基づいた教育を展開している。

- 平成27年度より「女性と健康」及び衣・食・子育て・福祉分野にわたる「女性学（実践編）」を新たな科目として設置し、女子大学ならではの教養科目の充実を図っている。また、四国遍路に関する科目を四国の他大学に先駆けて開講するなど、特徴的な教養分野についても幅広く提供している。
- 正規授業科目以外においても、専門性に捉われない幅広い教養に支えられた豊かな人間性を育むための教養教育に取り組んでいる。それが「チャペルアワー」と「東雲文化講演会」である。学生は「チャペルアワー」に参加することで所属する学科・専攻課程以外の教職員や各教会の牧師の講話等を通し、幅広い教養の獲得が可能となっている。講話の担当者には、学長及び理事長が含まれており、聖書や賛美歌に触れるとともに事あるごとに建学の精神を学生や教職員に伝える機会ともなっている。
- 「東雲文化講演会」は、学生・教職員・卒業生及び一般市民を対象として年1回開催されている。当該短期大学の特色であるキリスト教と女性に関するテーマを隔年に取り入れて開催し、各分野の第一線で活躍する学外の著名人を招いて実施している。
- 学生への教養教育の機会提供の拡充策として、松山東雲エクステンションセンターで開講する生涯学習支援教育事業の社会人講座を当該短期大学の学生が受講する場合は、受講料の半額減免措置を講じており、正規授業以外の学びについての支援も積極的に行っている。
- 当該短期大学を含む近隣大学における共同授業であるネットワーク共通科目が「大学コンソーシアムえひめ」による事業として実施されている。愛媛県内の大学が相互に連携・交流し高等教育の質向上を目指すもので、「愛媛」をキーワードに年次ごとの共通テーマを設定し、各大学の教員によるオムニバス形式の授業が、夏季休業中に4日間の集中講義として愛媛大学ないし松山大学を会場にして実施されている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、学則の規定に基づき、学生の社会的・職業的自立のための取り組みの推進を、現代の変貌する社会・経済状況下における短期大学の社会的使命と捉えている。その使命を果たすために、また、建学の精神に掲げる高い人格と豊かな教養を備えた自立した女性の育成という今日的な要請に対応するために、学科・専攻課程での取り組み、キャリア支援に加えて、全学組織としてキャリア支援部を設置し、関係機関とも連携しながら職業教育を展開している。キャリアをより広く「学習や仕事、諸経験を通して築かれていく人生選択の道程」と捉え、キャリアプログラム講座として面接対策講座・面接サクセス講座、ビジネスマナー講座、メイク講座、日経新聞の読み方講座、フライトアテンダント作法、筆記試験対策講座、公務員受験対策講座等、多彩なプログラムを原則として木曜日4・5限に開講し提供している。

キャリア支援課では、卒業生に対する相談業務も実施しており、学び直しが必要な卒業

生に対しては、女子大学や卒業した学科・専攻課程とは異なる学科・専攻課程への社会人入試制度を紹介し、松山東雲エクステンションセンターの社会人講座、公開授業や科目等履修生の制度を適宜に紹介するなどしている。社会人入試制度では、年5回の入学試験を実施するほか、学費の面でも一般学生の学納金の約半額となる「社会人ユニット制度」を設け、経済的な面からも支援している。

併設の高等学校へ当該短期大学と併設大学の教員が、3年生進学コースの生徒を対象に総合的な学習の時間を活用して定期的に年間18回程度の出張講義に出向している。様々な学問分野を提示することで生徒たちが大学での学びの内容を知り、将来のキャリアビジョンを描くことに寄与しており、「高大連携プログラム」として一定の効果を示している。また、入試課を介して高等学校へのウェブサイトによる出張講義の情報提供と申し込み受付を行っている。平成27年度には、「キリスト教」、「心理」、「子ども」、「社会・ビジネス」、「健康」、「福祉・介護」、「ことば」、「歴史・文化」の8項目にわたる53テーマが併設大学と共に提示され、ウェブサイトからの申し込み受付を随時行うことで、広く県内外の高校生に対し将来のビジョンにつながる学びの機会を積極的に提供している。

職業教育を担う教員の資質向上については、基本的に各教員の自己啓発に任せられているが、学内で実施されるFD研修やSPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）で開講されている研修プログラムの活用を促している。職業教育の効果については、当該年度の進路決定状況及び企業訪問や企業関係者の求人のために来学に合わせて卒業生の活躍状況等を聴取することによって測定・評価している。「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（GP：Good Practice）では、企業に対するアンケート調査を実施し、卒業生に対する評価を取りまとめた。それらから得られた情報は、学内で共有し、キャリア支援プログラムの見直しや各学科・専攻課程の教育課程、キャリア支援の改善に活用している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成24年度から平成26年度にかけて、中国・四国の14大学・短期大学による「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」に主要な連携校の一つとして参画し、併設大学と共に本事業を独自名称の「仕事力玉成プロジェクト」と名付け、実施した。「仕事力玉成プロジェクト」では、事業の趣旨や目的を踏まえつつ、①産業界のニーズに応える「汎用的能力」とは何かを探る、②在学生と卒業生の実態把握、③一歩踏み出すためのプログラムなどの分野での取り組みを行っている。
- 1年生を対象として「働くこと」についての理解を深め、入学後早期にキャリアに興味を持ち、自己のキャリア形成を充実したものとすることを目的とする「東京PBL研修」を高知大学・高知県立大学・高知工科大学・高知学園短期大学と連携して実施している。愛媛県の経営者と首都圏の経営者による「働く・仕事・企業」等に関する講話を聴かせてグループ討議を行い、答えを導き出している。
- 研修機会の少ない地元の保育者へのリカレント教育として、保育科教員が中心となり「幼児教育講演会」と「夏の保育ゼミナール」を開催している。また、「保育実践講座」も実施している。
- 松山東雲エクステンションセンターの社会人講座として「管理栄養士国家試験対策講

座（基礎編）」を開講し、出題基準に基づいた解説を行い、卒業生をはじめ社会人の資格取得を後押ししている。

- 介護福祉士資格の取得を目指す介護現場で働く社会人を対象とした「介護技術講習会」を松山東雲エクステンションセンターの社会人講座として、毎年8～9月にかけて開催している。また、「介護福祉士国家試験受験対策講座」及び「ケアマネジャー受験対策講座」も開講し、広く学び足しの機会を提供している。これらにより、地域の福祉を担う人材の育成とスキルアップの場として貢献している。

地域貢献の取り組みについて

総評

主な地域貢献の取り組みとして、松山東雲エクステンションセンターの取り組み、地域社会との連携による取り組み、ボランティア活動を通じた取り組みを行っている。

キャンパス内に松山東雲エクステンションセンターが併設されており、正規授業を開放して学生と共に学ぶことができる生涯学習の場を提供する「公開授業」のほか、資格取得や豊かなライフスタイルを楽しむための社会人講座を開講している。

併設大学と共に連携交流センターを設置し、「大学の知的財産等を広く社会に提供することにより、産業界、官公庁、地域等と連携を図り、その連携事業により社会へ寄与するとともに学生の社会における学習環境の提供・拡大・充実を図る」（連携交流センター規程）ことを目的の一つとして社会連携推進事業を展開している。

ボランティア活動への認識を深めるために、教養科目として「ボランティア論」を併設大学と合同開講している。また、併設大学と合同でよりよい地域社会の発展に貢献することを目指した「松山東雲ボランティアセンター」を設立し、建学の精神とも連動させたボランティア活動を積極的に推進している。平成25年度からは、ボランティアセンターをキリスト教センターの中に包摂し、建学の精神との更なる一体化を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 社会人講座の相当回数の受講者には修了証書を発行し、さらに、受講の奨励を目的として、受講年数が合計10年の受講生には「東雲まなびすと賞」、15年の受講生には「ルビー東雲まなびすと賞」を授与している。
- 平成25年9月には当該短期大学の姿勢をより明確化するため、愛媛県との間で、愛媛県中予地方局管内（松山市とその周辺市町）の地域課題の解決や地域活性化を目的とした連携包括協定を締結している。
- 企業との連携交流も実施しており、平成24年11月には、併設大学とともに愛媛銀行との間で、地域づくりに関すること等に対する貢献を目的とした連携協力協定を締結した。
- 平成26年5月には、産官学連携として「子育てしやすいまちづくり」を推進するため松山市と当該短期大学、併設大学、聖カタリナ大学・同短期大学部、株式会社えひめリビング新聞社及び株式会社エス・ピー・シーとの5団体で「まつやま笑顔の子育て応援連携協定」を締結している。

- 平成28年2月には、愛媛大学を中心に当該短期大学、併設大学、聖カタリナ大学・同短期大学部、今治明德短期大学の近隣6大学による、学生に魅力ある就職先の創出・開拓を行うとともに地域の求める人材を養成することを目指す「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」が国によって採択され、「地域コーディネーター養成講座（基礎編）」などの事業を展開している。
- 松山圏域の3市3町（松山市・伊予市・東温市・松前町・砥部町・久万高原町）と圏域の大学・短期大学との間で包括連携協定を締結し、圏域の問題解決・活性化も目指している。
- 松山市桑原地区（桑原中学校の校区に当たり、約11,000世帯、人口約25,000人の地域）の「桑原地区まちづくり協議会」とは、平成22年度の設立当初からその構成メンバーとして連携しており、当該短期大学の連携交流センター職員が事務局員として加わり、毎回の役員会等にも出席するとともに、大学施設を提供するなど、積極的に地域交流・地域貢献活動を展開している。
- 「幼児教育講演会」、「保育実践講座」、「東雲夏の保育ゼミナール」等を開催している。また、「子育て支援しのため広場たんぽぽ」を提供し、保育科教員などによる子育て講習会や相談会、イベントが開催されている。
- 平成27年1月に「若年層の女性の視点から考える松山中央商店街の活性化について」プロジェクトを立ち上げている。
- 平成26年度に開学50周年企画として地元のコープえひめと連携し、コラボ弁当「しのため低カロBENT♡」を開発した。また、地元のスーパーマーケット・チェーンとも連携し、「東雲御前」や「しのがる弁当」のコラボ弁当を開発している。
- 平成23年度より桑原地区まちづくり協議会保健福祉部会と連携した活動を展開している。地域住民1,000人へのアンケート調査と分析を行い「桑原地区における介護の〔地域力〕を高めるための試み」を提案した。この提案は、平成23年度～平成24年度の愛媛県地域課題解決活動創出支援事業（新しい公共事業）に採択された。続いて平成24年度には、学生たちも車いすを押しながら街歩きに参加し、地域の具体的な生活情報を集積して「桑原福祉マップ」の作成を行い、地域全世帯（11,000世帯）に配布した。
- 東日本大震災後の平成23年度より日本基督教団四国教区・東日本大震災被災支援小委員会「エマオへの道・四国：東日本に被災支援ボランティアを送るプロジェクト」と連携した「東日本大震災被災者支援ボランティア」の派遣事業が、夏季休業中及び春季休業中を利用して4日程度の日程で毎年実施され、毎回数名の学生が参加している。